

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和5年
5月

1 釜石支部主要企業訪問

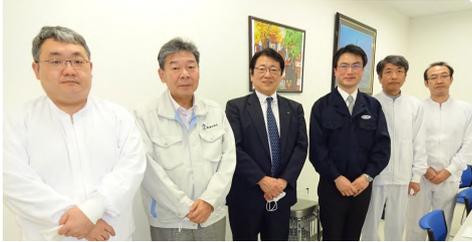
取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

3月7日に株式会社津田商店を訪問しました。

株式会社津田商店

安全管理体制

工場では安全第一で作業していますが、製造や食品衛生と安全では、手すりの設置や休憩室の利用など相反する場面が多々発生します。常に安全を優先するため、**安全管理部門を社長直轄の部署に置き、社長自ら判断**しています。



ラジオ体操、朝礼

朝礼前に全員でラジオ体操を行っています。ラジオ体操を知らない技能実習生に対しては、図で示し約1か月かけて指導・教育しています。**作業員自身のコンディションチェック**やお互いの体力の気遣いにも役立っています。

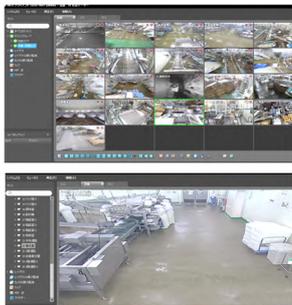


毎週月曜日には全体朝礼を、日々は部署ごとの朝礼、終礼を行っており、**終礼時にその日に発生したヒアリハットを収集**しています。時間が経つとヒアリハットも忘れてしまうので当日聞いています。その事例の対策を講じることで作業員との信頼関係が生まれ、次に発生したときの事例収集に効果を上げています。改善結果は、改善前・改善後を写真で撮影し、掲示場所に掲示し周知しています。



安全カメラの設置

工場内に安全カメラを多数配置し、常に動画を記録し、事故が発生した際、発生状況を動画で確認することで**発生原因がわかる**ようにしています。災害発生前後の作業員の動きがわかるのがいいです。



転倒災害防止、高齢者対策

工場内の転倒リスクマップを製作し、周知しています。



可能な限り工場の廊下の両側に**手すり**を取り付けています。



多くの作業員が触れる手すりを設置するのは食品衛生上好ましくはないが、安全を優先し設置することにしました。その代わりに、工場に**消毒専門員を配置**して、2時間おきに消毒する対策を講じています。

長靴は底のすり減りを考慮し、**3か月に1回、全員が交換**し、使用開始日を長靴に記入し管理しています。各自点検させ、3か月経たずに交換する作業員もいます。



長靴の洗浄後のマットが滑ることから、**滑り止めシート**を下に敷いています。



夜間勤務や冬季間の駐車場での**転倒防止**のため、**夜間照明を増設**しています。

休憩室の環境改善

休憩室の床が冷たいという意見を受け、床とカーペットの間に**厚い断熱材**を敷き保温効果を高めています。段差はスロープを作りました。休憩時間に作業着のまま横になったりするのは食品衛生上良くないものの、作業員の疲労回復を優先し、労働災害防止の観点から容認しています。その代わりに、工場作業2時間おきに専門員が巡回し、各作業着の**コロナテープ**掛けなどを行っています。



作業員の要望を受け、**座面が低い椅子**を休憩室に配置し、楽な姿勢で休めるよう工夫したところ**好評**でした。



2 労働災害発生事例（3月届出分）

階段を下りる途中、最後の一段を踏み外し右足首を捻って着地し、右足小指を骨折（休業見込み2か月）した。3月の届出事案は、全て転倒、腰痛など労働者の**行動が起因**している災害でした。

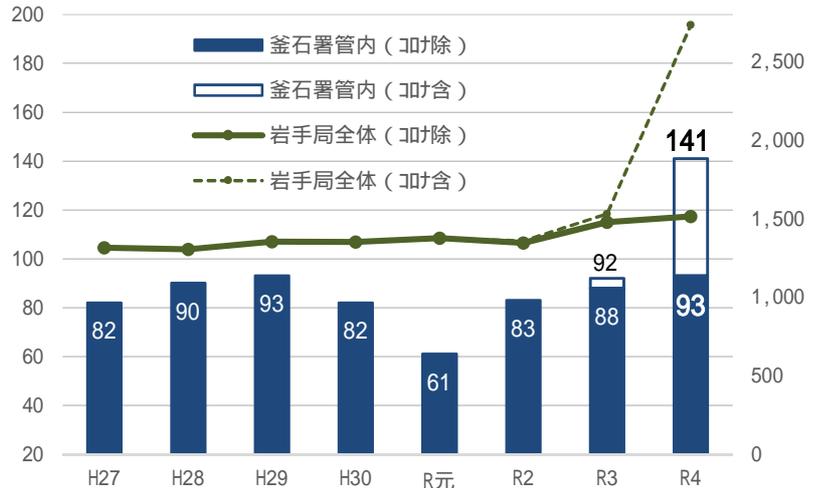
3 労働災害発生状況（確定値）

岩手労働局及び釜石監督署管内の休業4日以上の労働災害の確定値をまとめました。

令和4年の新型コロナウイルス感染症によるものを除いて、岩手労働局全体が1,515件で前年比37件増加し、釜石監督署管内も93件で前年比5件増加しています。

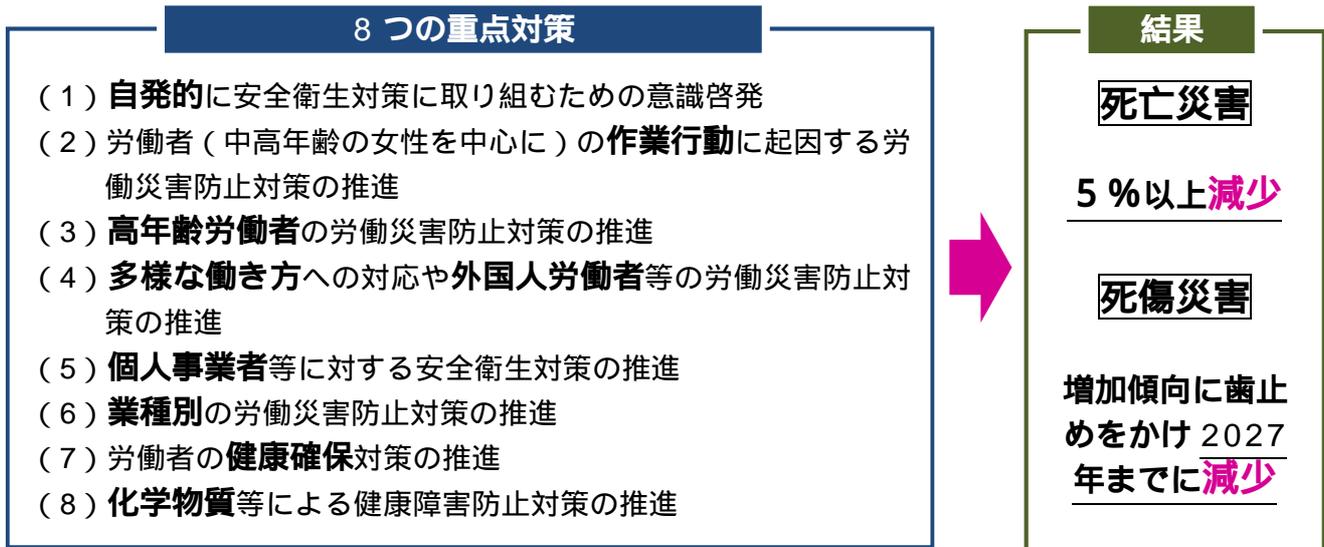
なお、新型コロナウイルス感染症によるものが社会福祉施設、医療機関などで発生し、岩手労働局全体で1,219件、釜石監督署管内で48件発生しています。

労働災害の推移（確定値）



4 第14次労働災害防止計画の概要

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日までの14次防5か年計画が策定されました。国、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、以下の8つの重点対策を実行していくことにより、このような結果が期待されます。



8つの重点対策ごとに**事業者は何をしたらよいか？**

3か月に渡り紹介します。

(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生の取組が見える化する仕組みを活用し、主体的に安全衛生対策に取り組む。

(2) 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

転倒災害防止

- ・ 加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、極めて高い発生率となっており、対策を講ずべきリスクであることを認識する。
- ・ 段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策だけでなく、転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた**運動プログラムの導入**等のソフト対策にも取り組む。
- ・ 特に**第三次産業**において、パート・アルバイトへの**安全衛生教育を着実に実施**する。

腰痛予防対策

介護・看護：身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）や介護機器等を導入する。

荷物取扱い：人力による重量物の取扱いをできるだけ避け、リフターや自動搬送装置を使う。